

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26289220

研究課題名(和文)文化と景観およびその保護手法の研究 - 人の居住と生産に関する文化的景観の評価と保存

研究課題名(英文) Research on Culture and Landscapes and their Safeguarding - Survey on Cultural Landscapes in Relation to Human Living and Livelihood

研究代表者

稲葉 信子 (INABA, Nobuko)

筑波大学・芸術系・教授

研究者番号：20356273

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,300,000円

研究成果の概要(和文)：信仰景観や農業景観など主として自然の人に関わる側面を扱うために導入された文化的景観であるが、しかし現在では単なる遺産カテゴリーであることを超えて、人の居住・生産域を包含する広域の景観に広がり、遺産保全の手法すなわちアプローチとして新たな展開をみせるようになっている。本研究では、これまで指摘されてはこなかったこの状況について、先進国においては地域振興政策との関係、少数民族の居住域においては文化多様性政策との関係において現状を分析し、その実態を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The Cultural Landscape, the category which was introduced to cover natural areas influenced by human existence and its culture including such aspects as agricultural or sacred landscapes, has been developed significantly -- going beyond just a typology of heritage -- and it is now utilized in a broader context including application as a holistic heritage conservation methodology or approach expanding its area to human settlements and their livelihood / industrial landscapes. Surveys were conducted and various points at issue for further consideration were identified, from cases of developed countries dealing with the demands of economic revitalization policies to cases of developing countries coping with minorities' living areas, directed at policies to help raise their identity awareness.

研究分野：工学

キーワード：文化的景観 世界遺産 文化多様性 自然多様性 持続可能性 文化政策 環境政策 地域政策

## 1. 研究開始当初の背景

文化的景観 (cultural landscape) の概念は、1992 年の第 16 回世界遺産委員会において、それまでの建築や遺跡といった物質中心の保護制度から、農耕、林業、遊牧、漁業など自然の生活利用、信仰や芸術に関わって人に認知されてきた自然、口承で語り継がれてきた文化など、世界の多様な文化表現を取り巻く自然とともに保護するために、世界遺産条約に導入された。単体のモニュメンタルな建築や遺跡の保存から始まった文化遺産の保存は、都市など人が生活する広域の場の保護へと遺産概念の裾野の拡大を続けてきたが、文化的景観の導入により、無形の価値、自然保護をも取り込んで新たな展開の時代を迎えることとなった。

世界遺産条約に導入されたことで国際的に認知を得て、各国の政策にも大きな影響を与えることとなった文化的景観は、アフリカの少数民族の信仰景観、アジアの農業景観など世界遺産登録数は確実に増えて、これら非ヨーロッパ圏の国々のアイデンティティの向上、文化の多様性の認識の向上に確実に貢献してきた。例えばアジアでは、1995 年登録のフィリピン・コルディリエーラの棚田に加え、2012 年にはインドネシア・バリ島の棚田が登録され、そして現在は中国・雲南省の棚田が登録審査に入っている。農業の維持政策にもかかる総合的な保全計画を必要とするこうした農業景観の登録は、特に文化遺産政策の制度整備が進んでいない途上国や、情報が届かない遠隔地の文化遺産政策、ひいては地域政策の整備に効果的に作用してきた。

またその一方で文化的景観は、その用語そのものが持つ一般性を反映して、世界遺産委員会がそのガイドラインで規定する例えば信仰景観 (Associative Landscape) や農業景観 (Organically Evolved Landscape) などカテゴリーとしての文化的景観の概念を超えて、さらに大きな進化を遂げて拡大を続けている。その傾向は、特に先進国で強く、持続可能性を追求する地域振興にもかかわる総合的な地域の文化資源・自然資源を把握するための手法として使われるようになっており、例えば、日本では文化庁による「歴史文化基本構想」などにも通じる文化遺産にかかる政策手段の一つとしての性格を帯びるようになってきている。

ユネスコは、2011 年歴史的都市景観に関する勧告を採択したが、その議論の段階で、歴史的都市景観とはカテゴリーでなくアプローチ、すなわち政策手法のひとつであるとした。一方で、同じユネスコの世界遺産委員会は、文化的景観は文化遺産のカテゴリーとして、土地の利用や解釈にかかる遺産のタイプに限定している。しかし上記の傾向を反映して、世界遺産条約の実務においても文化的景観は拡大解釈され、都市景観、産業景観をも包含して、いわば文化遺産保護施策の次世

代概念を示唆するようになってきている。

2012 年 10 月に米国の Rutgers 大学が同国ナショナルパークサービスの支援を得て、世界のこの分野の専門家を招聘して開催した国際研究集会「文化的景観 - 21 世紀における保存チャレンジ」は、まさにこの状況を反映し、少数民族の村から都会の歴史的景観まで包含して、アプローチとしての文化的景観の新たな展開が国際的に進行していることを証明することとなった。

文化的景観の施策をさらに有効に進めていくためには、文化的景観の呼称のもとに世界各地に広がっている当該概念の普及と運用の実態を明らかにすることが必要である。

## 2. 研究の目的

本研究は、以上を踏まえて、文化と自然を統合して総合的に扱う遺産の概念であることからその施策の充実が期待されている文化的景観について、その中でも人の居住や生産活動に関係する景観を取りあげてその保護手法について研究を行う。信仰景観や農業景観など主として自然の人に関わる側面を扱うために導入された文化的景観であるが、現在は人の居住・生産域を包含する広域の景観に広がって、新たな展開をみせるようになっている。本研究は、この種の景観の世界の主要な事例を取り上げて、先進国においては地域振興政策との関係、少数民族の居住域においては文化多様性政策との関係において現状を分析し、文化的景観概念の発展状況を把握し、それを踏まえた保全のための新たな概念規定、国際的指針の作成に貢献することを目的としている。

## 3. 研究の方法

本研究は、人の居住と生産に関わる文化的景観について、まずその代表的な例を開発途上国の少数民族の居住景観から先進国の都市景観まで取り上げて、現地調査を行い、価値づけやゾーニングの手法、適用される制度や関係する行政機関の範囲、それが地域政策に及ぼしている影響などを明らかにし、比較分析することで、この分野の文化的景観概念の地域的な広がりとそのそれぞれの地域や国における概念の解釈の違い、保全手法の違いを把握する。また現地調査に並行して、人の居住と生産に関する文化的景観の制度の普及の実態を、文化遺産の総合的な保存政策の普及の実態と合わせて、ヒアリング・文献等による調査を行う。これらにより得られた成果を検証し、文化的景観に関する国際的な指針の策定にも貢献する成果を得る。

## 4. 研究成果

(1)平成 26 年度は、南米、北米、欧州の現地調査及び文献調査を行った。

ブラジル・ペロオリゾンテ市で開催された文化的遺産の動向に関する国際シンポジウムに出席して南米における人の居住と生産

に関わる文化的景観の施策の進行状況に関する情報収集・意見交換、研究発表を行ったほか、ブラジルの文化的景観（産業遺産）Historic Town of Ouro Preto において現地調査を行った。

メキシコ・グアダハラ市で開催された文化遺産の動向に関する国際シンポジウムに出席して、中米における人の居住と生産に関わる文化的景観の施策の進行状況に関する情報収集・意見交換、研究発表を行ったほか、メキシコの文化的景観 Agave Landscape and Ancient Industrial Facilities of Tequila において現地調査を行った。

カナダ・モントリオール市で開催された文化遺産の動向に関する国際シンポジウムに出席して北米における人の居住と生産に関わる文化的景観の施策の進行状況に関する情報収集・意見交換を行ったほか、カナダ先住民の文化的景観 Pimachiowin Aki について聞き取り・文献調査を行った。

イタリア・マントバ市で開催された文化遺産の動向に関する国際シンポジウムに出席してフランス・イタリアにおける人の居住と生産に関わる文化的景観の施策の進行状況に関する情報収集・意見交換を行ったほか、イタリアの世界遺産 Mantua and Sabbioneta において現地調査を行った。

(2)平成27年度は、中国、オランダの現地調査を行うほか、ユネスコ、ICOMOS、IUCN などの国際機関における施策について文献調査を行った。

中国・上海市で開催された文化遺産の動向に関する国際会議に出席して、中国の人の居住と生産に関わる文化的景観の施策の進行状況に関する情報収集、意見交換、研究発表を行ったほか、中国四川省において居住・生産景観に関する現地調査を行った。

オランダにおいて現地調査を行い、オランダにおける人の居住と生産に関わる文化的景観の施策の進行状況に関する情報収集、意見交換を行った（レリスタット市）

カナダ・モントリオール市で開催された文化遺産の動向に関する国際会議に出席して、人の居住と生産に関わる文化的景観の施策の進行状況に関する情報収集、意見交換、研究発表を行ったほか、北米における居住・生産景観の活用に関する施策の進行状況について情報収集を行った。

ユネスコ、ICOMOS、IUCN など国際機関を中心に関係資料の収集を進め、分析を継続した。また平成26年度に収集した資料の分析を継続した。

(3)平成28年度は、平成26～27年度に行った海外調査の補足調査を行うとともに、国際機関における施策の文献調査を継続し、研究をまとめた。

スウェーデンにおいて人の居住と生産に関わる文化的景観の施策について調査を行うとともに、この分野における施策が特に進んでいるオランダにおいて専門家の招聘お

よび現地における聞き取り調査ほかの補足調査を行った。アジアにおいてはカンボジアの世界遺産候補物件において調査を行った。

インドの自然保護機関（野生生物研究所）が開催した文化的景観に関する国際会議に出席して、インド、ネパール、中国などにおける当該分野の施策の有無・定着状況などアジアにおける実態について情報収集、関係者との意見交換を行った。

カナダ・モントリオール市およびオタワ市において、北米における施策の実態について専門家から情報収集するとともに、特にカナダの少数民族の文化的景観の扱いについて補足調査を行った。

IUCNの自然保護会議に参加して、農業景観や少数民族の文化的景観など自然と文化を横断する景観の保護に関するセッションに参加して、人の居住と生産に関わる文化的景観の施策の国際的な状況について情報収集、関係者との意見交換を行った。

ユネスコ、ICOMOS、ICCROM、IUCNなど国際機関の施策の執行状況について調査を継続するとともに、平成26～27年度に収集したデータの分析を行い、研究のまとめを行った。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

Cameron, C, N. Inaba: The Making of the Nara Document on Authenticity, 査読有, APT Bulletin, Vol. 46, No. 4 (2015), pp. 30-37

〔学会・国際会議等発表〕(計3件)

INABA, N.: Overview, 2015 Round Table organized by the Canada Research Chair on Built Heritage "Interdisciplinarity and Heritage Conservation: from Theory to Practice" (建築・環境遺産カナダリサーチチェア主催国際会議「学際と遺産保護」, カナダ・モントリオール市・3月11～13日, 招待講演(会議総括)), 2015

INABA, N.: Making of the Nara Document and Afterwards, ICCROM-CHA (Korea) 2nd Annual Conservation Forum 2014 "Authenticity in Asian Context" (ICCROM・韓国文化財庁主催国際会議「アジアの文脈における真実性」, スリランカ民主社会主義共和国・コロンボ市・12月8～12日, 招待講演), 2014

INABA, N.: Culture in Nature and Nature in Culture - Asian approaches to conservation - a case study in Japan, International Workshop on Sustainable Development of Honghe Hani Rice

Terraces, Yunnan Honghe (中国イコモス他主催国際会議「紅河八二棚田の持続可能な開発に関する国際ワークショップ」, 中華人民共和国・蒙自市・10月27～31日, 招待講演), 2014

〔図書〕(計1件)

稲葉信子:「世界遺産条約の課題とこれからの遺産アプローチ」, 『アジアの文化遺産 過去・現在・未来』, 鈴木正崇編集, 慶應義塾大学出版会, pp.1-32, 2015

6. 研究組織

(1)研究代表者

稲葉 信子 (INABA NOBUKO)  
筑波大学・芸術系・教授  
研究者番号: 20356273

(2)研究分担者

斎藤 英俊 (SAITO HIDETOSHI)  
京都女子大学・家政学部・教授  
研究者番号: 30271589

平賀 あまな (HIRAGA AMANA)  
東京工業大学・環境・社会理工学院・特任  
准教授  
研究者番号: 90436270